

令和 7 年度前橋市スポーツ協会地区体育振興事業補助金交付要項

令和 7 年 4 月 1 日から適用

本補助金の交付目的、内容、交付手続等は、次のとおりです。

交付目的		地区体育・スポーツ団体が地域住民を対象に主催するスポーツ・レクリエーション事業活動に対して経費の一部を助成することにより、スポーツの楽しさや素晴らしさの体験、地域住民の健康促進と親睦を図り、本市のスポーツ振興に寄与することを目的とする。		
内 容	交付対象者	加盟団体	実施期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
	対象事業			交付金額
	地域住民を対象に実施する、スポーツ・レクリエーションを通じた健康増進や親睦を図ることを目的に開催する大会や講習会等 ※市民運動会は除く			1 団体につき、5 万円を交付額とする。
	対 象 経 費			
	○対象経費（地区体育振興事業 各種運営、事業実施に係る経費全般） * 報償費（参加賞及び賞品等） * 謝金（審判員や講師ほか外部協力者への謝金） * 印刷製本費（事業の募集や参加案内、チラシ、ポスター等） * 会場費（事業会場の会場使用料や設営費） * 消耗品費（事業実施に必要な事務用品等） * 役務費（切手、はがき等の通信運搬費） * 賃借料（音響装置など施設備品の借用代） * 保険料 * 食糧費（飲料水・役員等昼食代） ※役員等昼食代の目安は、1 人 800 円以内とする ○対象外経費 * 対象経費は、事業実施当日の必要経費となります。事前に行う会議（打ち合わせ）に係る経費は対象外です。			
交 付 条 件	1 交付対象者は、対象事業の遂行に関する報告及び実地調査に応じることを求められた場合は、これに応じること。 2 交付対象者は、対象事業に係る収入及び支出を明らかにした書類、帳簿等を常備し、事業終了後 5 年間保存し、提出を求められた場合は、これに応じること。 3 交付対象者は、前橋市スポーツ協会補助等交付規則、この交付要項及び交付決定通知に付された交付条件を遵守し、事業を行うこと。			

交付 手 続 等	交付申請の 方法、時期等	1 補助金交付申請書兼請求書 と共に次に掲げる書類を添えて速やかに申請してください。なお、押印は省略することが可能です。また、押印を省略した場合は、電子メールによる提出も可能です（実績報告も同様ですが、データ量の多い資料は、郵送も検討してみてください）。また、本事業は、事業実施前、または事業実施中の補助金交付となります。 2 提出期限 ： 令和7年9月30日（火） 3 申請に必要な書類 (1) 補助金交付申請書 兼 請求書 （様式第2号） (2) 添付書類 (ア) 概算払理由書 (イ) 事業計画書 (ウ) 収支予算書 } 総会資料 可 原則として、申請書等の押印は不要です。ただし、書類の真正性を確保するため、代表者（会長、支部長等）及び担当者の氏名、連絡先の記入を必須とします。 ・ 担当者とは、本件に関する事務を担当するものです。 ・ 「代表者」及び「担当者」は同一人物でも可能です。
	交付決定に 時期等	補助金交付申請について、その内容を審査し適当と認めたときは補助金の交付を決定し、交付決定通知書により申請団体に通知するとともに、交付申請時の「概算払理由書」により、補助金を事前交付するものとします。
	実績報告書の 提出	事業が完了した日（事業期間の最終日）から 30 日以内に、事業実績並びに収支決算報告書と共に次に掲げる書類を添えて提出してください。 1 事業実績並びに収支決算報告書 （様式第4号） 2 添付書類 (1) 事業報告書 (2) 収支決算書 (3) その他補助事業の内容がわかる資料（写真、講習会要項等） } 総会資料 可
	補助金額の 確定について	実績報告書類の提出を受け審査及び調査等を行い、補助金額を確定し、補助金確定通知書（様式第5号）により申請団体へ通知します。
	交付決定の取消 し又は補助金の 返還	1 次の場合は、補助金の交付決定の全部又は一部が取り消されます。 (1) 偽りその他不正な手段により交付決定又は交付を受けたとき。 (2) 補助金を他の用途に使用したとき。 (3) この要項、交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき。

		2 次の場合は、指定された期限までに、補助金を返還しなければなりません。 (1) 補助金の交付を受けた後、補助金の交付決定を取り消された場合 取消に係る部分の金額 (2) 交付を受けた補助金額が、交付の対象となる事業及び経費の実績額に基づき積算し確定した額を超える場合 超える部分の金額
様式	申請書等の様式	1 補助金交付内定通知書（様式第 1 号） 2 補助金交付申請書 兼 請求書（様式第 2 号） 3 補助金交付決定通知書（様式第 3 号） 4 事業実績並びに収支決算報告書（様式第 4 号） 5 補助金額確定通知書（様式第 5 号） 6 概算払理由書